

令和元年 壱岐市議会定例会 12月会議 会議録 (第6日)

議事日程 (第6号)

令和元年12月19日 午前10時00分開議

日程第1	議案第31号	壱岐市長及び教育長の給与の特例に関する条例の制定について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第2	議案第32号	壱岐市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第3	議案第33号	壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第4	議案第34号	壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第5	議案第35号	壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第6	議案第36号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第7	議案第37号	壱岐市水道事業職員の給与に関する条例の制定について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第8	議案第38号	壱岐市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第9	議案第39号	壱岐市種苗生産施設条例の一部改正について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第10	議案第40号	壱岐市国民宿舎条例の一部改正について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第11	議案第41号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐出会いの村)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第12	議案第42号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市猿岩物産館)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第13	議案第44号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市宮印通寺共同店舗)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第14	議案第45号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市国民宿舎壱岐島荘)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第15	議案第46号	第3次壱岐市総合計画の策定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第16	議案第47号	消防ポンプ自動車購入契約の変更について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第17	議案第48号	令和元年度壱岐市一般会計補正予算 (第6号)	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決

日程第18	議案第49号	令和元年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第19	議案第50号	令和元年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第20	議案第51号	令和元年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第21	同意第2号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明 質疑なし 委員会付託省略 同意
日程第22	同意第3号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明 質疑なし 委員会付託省略 同意
日程第23	同意第4号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明 質疑なし 委員会付託省略 同意
日程第24	同意第5号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明 質疑なし 委員会付託省略 同意
日程第25	同意第6号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明 質疑なし 委員会付託省略 同意
日程第26	同意第7号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明 質疑なし 委員会付託省略 同意
日程第27	同意第8号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明 質疑なし 委員会付託省略 同意
日程第28	同意第9号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明 質疑なし 委員会付託省略 同意
日程第29	同意第10号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明 質疑なし 委員会付託省略 同意
日程第30	同意第11号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明 質疑なし 委員会付託省略 同意
日程第31	同意第12号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明 質疑なし 委員会付託省略 同意
日程第32	同意第13号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明 質疑なし 委員会付託省略 同意
日程第33	同意第14号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明 質疑なし 委員会付託省略 同意
日程第34	同意第15号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明 質疑なし 委員会付託省略 同意
日程第35	同意第16号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明 質疑なし 委員会付託省略 同意
日程第36	同意第17号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明 質疑なし 委員会付託省略 同意
日程第37	同意第18号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明 質疑なし 委員会付託省略 同意
日程第38	同意第19号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明 質疑なし 委員会付託省略 同意
日程第39	同意第20号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 議案説明 質疑なし 委員会付託省略 同意

日程第40 議員派遣の件

原案のとおり 決定

日程第41 委員会の閉会中の継続審査・継続調査の申し出の件

原案のとおり 決定

本日の会議に付した事件

(議事日程第6号に同じ)

出席議員 (15名)

1番 山川 忠久君	2番 山内 豊君
3番 植村 圭司君	4番 清水 修君
5番 土谷 勇二君	6番 久保田恒憲君
7番 音嶋 正吾君	9番 小金丸益明君
10番 町田 正一君	11番 鶴瀬 和博君
12番 中田 恭一君	13番 市山 繁君
14番 牧永 護君	15番 赤木 貴尚君
16番 豊坂 敏文君	

欠席議員 (なし)

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長	米村 和久君	事務局次長	村田 靖君
事務局係長	折田 浩章君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	高下 正和君	建設部長	永田秀次郎君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	堀江 敬治君
消防本部消防長	下條 優治君	総務課長	中上 良二君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さんおはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社ほか3名の方から、報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

各常任委員会、広報特別委員会及び国境離島活性化推進特別委員会の各委員会から行政調査の報告が提出されており、タブレットに配信しておりますので、ご高覧をお願いします。

これより本日の会議を開きます。

本日まで白川市長より、追加議案19件を受理しております。

日程第1. 議案第31号～日程第20. 議案第51号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、議案第31号壱岐市長及び教育長の給与の特例に関する条例の制定についてから日程第20、議案第51号令和元年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）についてまで、以上の20件を一括議題とします。

本件については、各委員会へ審査を付託しておりますので、その審査結果について各委員長から報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。鵜瀬和博総務文教厚生常任委員長。

〔総務文教厚生常任委員長（鵜瀬 和博君） 登壇〕

○総務文教厚生常任委員長（鵜瀬 和博君） 令和元年12月19日、壱岐市議会議長豊坂敏文様。総務文教厚生常任委員会委員長鵜瀬和博。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案第31号壱岐市長及び教育長の給与の特例に関する条例の制定について、原案可決。議案第32号壱岐市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について、原案可決。議案第33号壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、原案可決。議案第34号壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部改正について、原案可決。議案第35号壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について、原案可決。議案第36号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、原案可決。議案第37号

壱岐市水道事業職員の給与に関する条例の制定について、原案可決。議案第38号壱岐市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について、原案可決。議案第47号消防ポンプ自動車購入契約の変更について、原案可決。議案第49号令和元年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

委員会意見として、議案第31号壱岐市長及び教育長の給与の特例に関する条例の制定については、建築主体及び管理を請け負った業者の責任に起因するものであり、市長、教育長に対して、直接行政責任を問うべきものではないと判断する。しかし、7カ月に及ぶ工事の遅延により耐震強度が不足する校舎に通学を余儀なくされた生徒をはじめ保護者、地域住民に与えた不安は計り知れないものである。この観点から行政責任を明確にしたいとする市長の発言により、本案を可決するに至った。

また、行政処分として建築主体請負業者に指名停止5カ月、令和元年11月21日から令和2年4月20日まで及び遅延日数にかかる損害金529万5,060円が課されているが、監理業者も道義的責任は免れないと思料する。今後は壱岐市が契約する全ての事項において契約不履行が生じた場合、厳正かつ公正に対応すべく措置基準を早急に整備されることを求めるものである。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） これから総務文教厚生常任委員長の報告に対し、質疑を行います。

なお、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容については提出者に質疑することはできませんので申し上げます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

〔総務文教厚生常任委員長（鵜瀬 和博君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。土谷勇二産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長（土谷 勇二君） 登壇〕

○産業建設常任委員長（土谷 勇二君） 令和元年12月19日、壱岐市議会議長豊坂敏文様。産業建設常任委員会委員長土谷勇二。

委員会審査報告書。本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果。

議案第39号壱岐市種苗生産施設条例の一部改正について、原案可決。議案第40号壱岐市国民宿舎条例の一部改正について、原案可決。議案第41号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐出合いの村）、原案可決。議案第42号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市猿岩物産館）、原案可決。議案第44号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市営印通寺共同店舗）、原案可決。議案第45号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市国民宿舎壱岐島荘）、原案可決。議案第46号第3次壱岐市総合計画の策定について、原案可決。議案第50号令和元年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。議案第51号令和元年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）、原案可決。

委員会意見。

議案第41号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐出合いの村）は、市職員のみによる監査ではなく、第三者を含めた監査体制の整備を図ること。また、宿泊料金や食事代の見直しを含め、各種体験メニューの魅力向上に努め、利用者をふやすための営業努力を求める。

議案第43号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐風民の郷）は、指定管理業務の内容等さらに慎重な審査を必要とするため継続審査とする。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） これから産業建設常任委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑はありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。
〔産業建設常任委員長（土谷 勇二君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。清水修予算特別委員長。
〔予算特別委員長（清水 修君） 登壇〕

○予算特別委員長（清水 修君） 令和元年12月19日、壱岐市議会議長豊坂敏文様。予算特別委員会委員長清水修。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、議案第48号。件名、令和元年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）。審査の結果、原案可決。

委員会意見。

壱岐市東京事務所開設に当たっては、首都圏において、本市の情報発信交流の拠点となり、地域活性化に資する取り組みに努めること。

なお、東京事務所の運営計画と福岡事務所閉所に伴う今後の事業展開については、引き続き説明を求めていく。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） これから予算特別委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員長の報告を終わります。

〔予算特別委員長（清水 修君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、各委員会の報告を終わります。

これから議案第31号壱岐市長及び教育長の給与の特例に関する条例の制定について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第31号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第31号壱岐市長及び教育長の給与の特例に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号壱岐市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第32号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第32号壱岐市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について討論を行います。討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第33号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長

の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第33号壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部改正について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第34号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第34号壱岐市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第35号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第35号壱岐市職員の給与に関する条例及び壱岐市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてから議案第40号壱岐市国民宿舎条例の一部改正についてまでの5件について一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第36号から議案第40号までの5件を一括採決いたします。この採決は起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第36号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてから議案第40号壱岐市国民宿舎条例の一部改正についてまでの5件は、原案のとおり全て可決されました。

次に、議案第41号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐出合いの村）及び議案第42号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市猿岩物産館）並びに議案第44号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市宮印通寺共同店舗）から議案第47号消防ポンプ自動車購入契約の変更についてまでの6件について一括討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第41号及び議案第42号並びに議案第44号から議案第47号までの6件を一括採決をします。この採決は起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第41号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐出合いの村）及び議案第42号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市猿岩物産館）並びに議案第44号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市宮印通寺共同店舗）から議案第47号消防ポンプ自動車購入契約の変更についてまでの6件は、原案のとおり全て可決されました。

次に、議案第48号令和元年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）から議案第51号令和元年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）についてまでの4件について一括討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第48号から議案第51号までの4件を一括採決いたします。この採決は起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第48号令和元年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）から議案第51号令和元年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）までの4件は、原案のとおり全て可決されました。

日程第21. 同意第2号～日程第39. 同意第20号

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程第21、同意第2号壱岐市農業委員会委員の任命についてから日程第39、同意第20号壱岐市農業委員会委員の任命についてまでの19件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 同意第2号から同意第20号まで、壱岐市農業委員会委員の任命について御説明いたします。

本件は、現壱岐市農業委員会委員が、令和2年2月29日をもちまして任期満了を迎えることから、次期3年間の委員の任命を行うに当たり、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

今回の壱岐市農業委員会委員候補者の選考につきましては、壱岐市ホームページ、自治公民館及び実行組合等を通じまして約1カ月間の周知を行いましたところ、自治公民館及び実行組合等により推薦がありました。このような経過を経て、今般19名の委員候補を選出いたしております。

まず、同意第2号農業委員の任命について説明させていただきます。住所、壱岐市郷ノ浦町片原触2632番地、氏名横山博之氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第3号農業委員の任命について。住所、壱岐市郷ノ浦町渡良浦346番地、氏名谷島栄一氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第4号農業委員の任命について。住所、壱岐市郷ノ浦町柳田触759番地、氏名山本由紀江氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第5号農業委員の任命について。住所、壱岐市郷ノ浦町新田触1450番地1、氏名伊藤芳和氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第6号農業委員の任命について。住所、壱岐市郷ノ浦町志原南触1374番地、氏名野元芳枝氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第7号農業委員の任命について。住所、壱岐市郷ノ浦町若松触2177番地、氏名成石範明氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第8号農業委員の任命について。住所、壱岐市勝本町西戸触513番地、氏名豊永弘孝氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第9号農業委員の任命について。住所、壱岐市勝本町北触174番地、氏名黒岩秀樹氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第10号農業委員の任命について。住所、壱岐市勝本町立石西触468番地、氏名

豊増千代子氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第11号農業委員の任命について。住所、壱岐市勝本町本宮西触1570番地2、氏名松永政秋氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第12号農業委員の任命について。住所、壱岐市芦辺町深江平触302番地、氏名山川輝光氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第13号農業委員の任命について。住所、壱岐市芦辺町諸吉二亦触1074番地、氏名山口繁子氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第14号農業委員の任命について。住所、壱岐市芦辺町湯岳興触631番地、氏名久保博敬氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第15号農業委員の任命について。住所、壱岐市芦辺町国分本村触856番地、氏名橋本直巳氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第16号農業委員の任命について。住所、壱岐市芦辺町箱崎谷江触1064番地、氏名重田豊次氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第17号農業委員の任命について。住所、壱岐市芦辺町箱崎江角触1656番地、氏名藤本光義氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第18号農業委員の任命について。住所、壱岐市石田町本村触343番地、氏名松尾好夫氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第19号農業委員の任命について。住所、壱岐市石田町山崎触671番地、氏名赤木英機氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第20号農業委員の任命について。住所、壱岐市石田町池田仲触1125番地、氏名長岡智香子氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

以上、同意第2号から同意第20号までの説明を終わります。御審議賜りまして御同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから同意第2号から同意第20号までの19件について一括して質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。同意第2号から同意第20号までについては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、同意第2号から同意第20号までについ

ては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから、同意第2号から同意第20号までの19件について一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、同意第2号から同意第20号までの19件を一括して採決します。この採決は起立によって行います。本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、同意第2号から同意第20号までの老岐市農業委員会委員の任命については、同意することに決定いたしました。

日程第40. 議員派遣の件

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程第40、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第167条の規定により、タブレットに配信のとおり関係議員を派遣したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、タブレットに配信のとおり決定いたしました。

日程第41. 委員会の閉会中の継続審査・継続調査の申し出の件

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程第41、委員会の閉会中の継続審査・継続調査の申し出の件を議題とします。

会議規則第111条の規定により、産業建設常任委員長からの閉会中の継続審査の申し出と議会運営委員長、総務文教厚生常任委員長、産業建設常任委員長から継続調査の申し出があり、タブレットに配信をしております。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、委員会の閉会中の継続審査・継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、委員会の閉会中の継続審査・継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、予定された議事は終了しましたが、この際お諮りします。12月会議において議決さ

れました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定いたしました。

○議長（豊坂 敏文君） ここで白川市長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 令和元年壱岐市議会定例会12月会議の閉会に当たり御挨拶申し上げます。

議員の皆様には、1月21日から本日まで332日間にわたり本会議並びに委員会を通じまして慎重な御審議の上、さまざまな御意見、御助言を賜り、厚く御礼を申し上げます。

賜りました御意見等を十分尊重し、市政運営に当たる所存でございますので、今後とも御指導御協力賜りますようお願い申し上げます。

さて、（仮称）壱岐市健康増進センターの整備につきましてでございますが、今後さらに進行する高齢者の増加並びにそれに伴う社会保障費増大等の問題に対応するため、また市民皆様の健康増進、生活習慣病予防、介護予防、認知症予防等健康寿命延伸に向けた活動の拠点となる施設の整備が不可欠であるとの判断から、本年度当初予算において開発計画に必要な業務委託費及び用地買収費等の予算を計上いたしました。

この件につきましては、市議会3月会議において、執行については保留とされたところであり、その後、総務文教厚生常任委員会において議論をいただくこととされておりました。

しかしながら、担当部署とも協議を重ね、熟慮の結果、市の重要政策となる本件につきましては、性急に結論を出すことは困難と思われること、また次年度の当初予算については骨格予算ともなることから、本年度の予算については執行保留のままとして、来る3月会議において減額補正をさせていただき、次年度以降この計画について精査した後に、再度御提案を申し上げ御審議をお願いするとの結論に至りました。御理解いただきますようお願い申し上げます。

早いもので本年も残りわずかとなりました。ことしもさまざまな出来事がございましたが、我々日本人にとって一番大きな事柄は、元号が平成から令和にかわり新しい時代がスタートしたことではないかと思っております。

昨年の12月に一支国じんけんフェスティバルにおいて、講師としてお招きした清水寺の森清

範貫主の揮毫で知られる、ことしの漢字が12日に発表され、令和の「令」と報道されました。皆さんも御承知のとおり、この令和には、人々が美しく心寄せ合う中で文化が生まれ育つ。梅の花のように日本人が、あすへの希望を咲かせる国でありますようにとの意味が込められております。

新元号「令和」が発表されて以降、その典拠となった万葉集が脚光を浴び、太宰府天満宮を初め全国の万葉集ゆかりの場所に注目が集まっており、本市におきましても令和ゆかりの地である万葉公園が50周年を迎えたところであります。

さて、本年9月会議における市山繁議員の一般質問、次期市長選挙について、今しばらくの御猶予をと申し上げておりました。私は3期12年間市政を担当させていただいておりますが、この間、全家庭・全事業所への光ファイバー網の整備、市民病院の長崎県病院企業団への加入、有人国境離島法の制定による航路、航空路のJR並み運賃の実現と雇用の拡大など一定の成果を見ることができたと思っております。

また、昨年は、SDGs未来都市モデル自治体の選定を受けたことにより全国的に注目を浴び、企業等から連携協定の申し出が相次いでいることから、あらゆるチャンスを生かしながら2030年の壱岐市のあるべき姿に向けた大きなチャレンジをすることとなってまいります。

本年7月1日にエーザイ株式会社と認知症とともに生きる地域社会づくりに関する連携協定の締結、10月1日に慶應義塾大学SFC湘南藤沢キャンパス研究所と地方創生に関する研究開発に関する連携協定、10月23日にeラーニングのキャニオン・マインド及び九電ビジネスフロントとのSDGs推進に関する連携協定、11月6日に福岡大学と壱岐医師会との3者による保険医療に関する連携協定を締結いたしました。

このほか人材育成に関し、1月10日にはリクルートとの連携協定、4月には三菱総研、プラチナ大学壱岐校及び仮称でございますけれども、慶應義塾大学壱岐なみらい研究所の開設が予定されております。

また、認知症に係る企業連携について、3月19日にシンガポールでの講演依頼及び気候非常事態宣言に関し6月15・16日にニューヨークで開催される国連グローバル・コンパクト20周年記念リーダーズ・サミットの参加について、国連本部から招待を受けております。

さらには、小学校部単位のまちづくり協議会、この設立もこれからでございます。

このような状況にあって、みずからの体力・気力の検証と後援会皆様の御意見をお聞きする中で、これらの新しい施策や連携協定の実を上げるための道筋をつけることは、私の大きな責務ではないかと思うに至りましたことを御報告申し上げます。

結びに、この1年間の市民の皆様並びに議員の皆様の市政に対する御理解、御協力に対し改めてお礼を申し上げますとともに、これから年末年始にかけ大変多忙な時期となってまいりますの

で、体調管理には十分御留意いただき、お健やかに輝かしい新年をお迎えになられますことを心から祈念いたしまして閉会の挨拶といたします。まことにありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 私からも閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

市民の皆様におかれましては、今年一年、壱岐市議会に対しまして御理解、御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本年は、天皇陛下の皇位継承に伴い元号が平成から令和に改まり、新しい時代が始まりました。市政全般にわたり、この一年間を振り返りますと、日本で初めて気候非常事態宣言を決議し、SDGs 未来都市として持続可能なまちづくりの取り組みを進めているところであります。令和という新たな時代に、本市に見合った施策について議決機関としての責任と役割を果たしてまいります。

本年も残りわずかとなり、これからの寒さも厳しくなります。議員皆様初め市民皆様にはくれぐれも健康にご留意され御健勝にて明るい新年を迎えられますよう、心から祈念を申し上げ閉会の挨拶といたします。

これを持ちまして、令和元年壱岐市議会定例会12月会議を終了いたします。

ここでお諮りをいたします。会議規則第7条の規定により、本日をもって令和元年壱岐市議会定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、本日をもって令和元年壱岐市議会定例会を閉会します。本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時45分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

令和 年 月 日

議 長 豊坂 敏文

署名議員 山内 豊

署名議員 植村 圭司